

消費者及び食品安全担当大臣 衛藤晟一様
消費者庁長官 伊藤明子様
食品添加物表示制度に関する検討会 委員各位

食品添加物表示の見直し検討に関する意見書

生活協同組合パルシステム東京
理事長 松野玲子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」を理念に掲げ、約50万人の組合員を擁する生活協同組合です。

私たちは、組合員の声に応え、食品添加物をできるだけ削減して食品づくりを進めてきました。食品添加物の表示に関しても、より詳しくわかりやすく伝えるよう努めています。今般、食品添加物表示制度に関する検討会(以下、検討会)で食品添加物表示制度の改定議論が行なわれていますが、論点が示され議論が開始されたことに際して、消費者の立場から、以下の点を要望します。

記

(1) 一括名表示を改善してください

一括名は多くの食品添加物を含む場合もあるとはいえ、その中に消費者が安全性等を懸念する食品添加物も含まれることがあります。たとえば、膨脹剤にはミョウバンが使用されることがありますが、アルミニウムには神経毒性があり、ADIを超える恐れがあるとして注意喚起されているところです。一括名とされている食品添加物全てを用途名併記に移行することが難しいとしても、最も配合量の多い食品添加物と指定する食品添加物は併記することを要望します。(例)「膨脹剤(重曹、ミョウバン等)」

(2) 類別名を廃止してください

簡略名、類別名は、わかりやすく、という趣旨で設けられたものと認識していますが、多くの食品添加物が同じ名称で表示されることによって、実際に使用されている食品添加物がわからなくなるという問題があります。例えば、消費者が安全性を懸念するカラギナンやカンタキサンチンは、「増粘多糖類」や「カロチノイド色素」と表示してよいことになっています。使用されている食品添加物がわかるよう、類別名は廃止することを要望します。

(3) 用途名表示を改善、強化してください

用途名併記を義務付けられた食品添加物の範疇は、この間、見直しがなく、例えば保存料の代わりに用いられる日持ち向上剤は用途名併記されないのみならず、「pH調整剤」等と表示されることが多く見受けられます。用途を明示して消費者の適切な取り扱いを促すために、食品の保存に関係する用途は用途名併記とするよう、改善を要望します。他の用途も見直して、用途名併記の強化を要望します。

(4) 無添加・不使用表示を不当に制限しないでください

検討会では「無添加」「不使用」表示を食品添加物の不安をあおる表示という受け止め方が多く出されましたが、食品添加物は食品の製造上必要に応じて添加されるもので、使用しないで製造できればそれに越したことはないものであると考えます。事実と反する表示や誇大な表示など不適切な表示は制限されて然るべきですが、不当に制限をされることがないように、要望します。

(5) 栄養強化の食品添加物も表示してください

栄養強化の目的で添加される食品添加物であっても、表示しない理由はないと考えます。同じ食品添加物が酸化防止剤や着色料等としての効果も有することもあることから、栄養強化に使用されることを以って表示を免れることのないよう、表示を義務付けることを要望します。

(6) 生鮮品、量り売り、外食産業の食品添加物を表示してください

現在は包装加工食品のみに食品添加物表示が課せられ、生鮮品(果実類の防黴剤を除く)、量り売り、外食産業には表示が免除されていますが、検討会でも出されたように生鮮品にも食品添加物は使用されており、また、量り売りや、外食産業においても、ポップやメニュー等で表示は可能です。表示を免除する理由はないと考えますので、生鮮品、量り売り、外食産業においても食品添加物表示の義務付けを要望します。

(7) W e b 等の方法による表示は補助的な範囲としてください

表示の優先順位等の議論の中でW e b 等の方法による表示が議論されていますが、現行の容器包装への表示をW e b 等の情報提供で置き換えることは、消費者の確認を著しく困難にするので不適切です。ただし、たとえば一括表示の中身や、表示面積の関係で包装表示が免除される場合の情報提供をW e b で情報提供することは適当と考えます。検討会で情報のアップデート等に関して意見が出ていましたが、包装よりもW e bの方がはるかに簡単に情報をアップデートできます。W e b 等の方法による表示は、そうした補助的な範囲としてください。

(8) 消費者教育は両論を伝え、食育的観点で実施してください

検討会で出されている啓発、消費者教育については、主として食品添加物が必要で安全なものであることを伝えようとする趣旨のように見受けられます。しかし食品添加物の安全性はあくまで動物実験の結果により評価したものであり、ある程度の不確実性を持っているものです。食品添加物の安全性を強調することなく、安全性評価の限界を伝え、食品添加物を使った加工食品等ばかりに頼らず、できるだけ食事の手作りを心掛ける食育的観点による消費者教育を要望します。

以上